出生届出後の事務手続きについて

９番　子ども未来室（児童手当・保育所）１階

○ 児童手当（出生後１５日以内に申請して下さい）
　中学校修了前の児童を養育している人に支給
　（公務員の方は勤務先での手続きになります）

○ 出生連絡票（こんにちは赤ちゃん訪問事業連絡票）の提出
→母子手帳交付時お渡ししたもの
持ち物：上記の出生連絡票・母子手帳
＊ 予防接種の手引きをお渡しします。
＊ 出生連絡票を紛失された方は当課でお渡しします。

○ 保育所入所申請（入所希望の方）

１４番　保険年金課（国民健康保険加入者）２階

○ 国民健康保険
　国民健康保険加入手続き
　＜申請時に必要な物＞
　　国民健康保険証・印鑑

１５番　医療支援課（子ども医療）２階

○ 子ども医療費助成制度
　中学校卒業までの子どもの入院・通院の医療費助成
　＜申請時に必要なもの＞
　　健康保険証（子どもの名前の入ったもの）・印鑑